

## 堺市指定管理者評価表

( 評価対象期間 : 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで )

### 1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立梶文化会館	
(2) 施設の設置目的	
市民文化の創造及び振興に寄与するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 文化国際部 文化課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人堺市文化振興財団	
(5) 指定期間	
令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間 )	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関すること</li> <li>・ ホールなどを活用した文化芸術振興事業を行うこと</li> <li>・ 施設設備の維持及び修繕等、保守管理に関すること</li> <li>・ 消防訓練や避難経路の確保を行い緊急時の対応に備えること</li> <li>・ 市から貸与を受けた備品を適切に管理すること</li> <li>・ 利用者の意見を管理運営に反映させるため、アンケート等による意見聴取を行うこと</li> </ul>	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 ( 利用料金制 )
(9) 開場時間	(10) 休館日
9時00分から22時00分まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月曜日 ( 祝日の場合は開館 )</li> <li>・ 毎年12月29日～1月4日</li> </ul>
(11) 選定方法 ( 公募・非公募の別 )	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価 基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

## 2 管理運営状況

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	a	a
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	a	b
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	a	a
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	b	b

## イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度から地域特化型情報周知アプリ「せんぼくポケット」「堺エコライフポイント」からのイベント告知を開始し、主催事業の来場者にはアプリでイベントを知って来館する方もおられ、一定の成果をみた。</li> <li>保守点検や研修も予定どおり実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度事業計画書に基づいて適切な管理が実施された。</li> <li>施設の設備・器具備品管理については、計画どおり法定点検が実施されていることと、令和5年度より修繕費の支出が増加しているが、利用者の妨げにならないよう空調機器の静音性向上に繋がる工事を実施する等利用者目線に立って修繕を行っている点から評価できる。</li> </ul>

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団
利用者数(単位:人)	124,493	106,884	113,756
稼働率(単位:%)	76.7	77.3	69.6
利用者満足度(単位:%)	95.2	94.6	96.4

## イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	b	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	a	a
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	b	b
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	a	b

## ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
利用者満足度は高い評価を得ており、特に文化芸術振興事業においては97.8%である。自主事業については8種類開催しており、特に文化講座については年間50程度の開講数、受講者数は2,500人を超えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設稼働率は例年より減少したが、利用者数は令和5年度より増加した。</li> <li>アンケートの結果、利用者満足度は目標を達成した上で、令和5年度よりも上昇しているため、市施設として適切な運用がされたといえる。</li> <li>自主事業は令和5年度より参加者数が一部増加したものの、指定管理者において設定している事業毎の目標入場者数が未達成のものもあるため改善の余地がある。</li> </ul>

## 2 管理運営状況

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■ 指定管理業務

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		公益財団法人堺市 文化振興財団	公益財団法人堺市 文化振興財団	公益財団法人堺市 文化振興財団	公益財団法人堺市 文化振興財団
収入	指定管理料	99,143,130	99,062,461	99,149,852	99,221,000
	利用料金	20,670,925	15,898,303	17,772,720	25,000,000
	負担金	0	0	0	0
	その他	9,655,972	10,384,229	7,655,907	8,410,000
合計		129,470,027	125,344,993	124,578,479	132,631,000
支出	人件費	36,542,535	36,298,126	36,401,577	37,791,000
	委託料	52,889,837	52,830,760	41,797,851	51,772,000
	総支出額に占める 委託料の割合	39.9%	41.6%	35.8%	39.2%
	修繕費	1,725,152	1,577,620	2,116,070	1,750,000
	光熱水費	32,221,426	26,866,656	28,471,131	32,255,000
	その他	9,047,086	9,542,768	8,105,351	8,606,000
合計		132,426,036	127,115,930	116,891,980	132,174,000
収支差額		-2,956,009	-1,770,937	7,686,499	457,000
(市への納付金の額)		0	0	0	0

## ■ 自主事業

( 有 )

(単位:円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収入		4,017,652	2,894,399	3,816,748	4,384,000
支出		4,271,193	3,353,309	4,001,901	4,145,000
収支差額		-253,541	-458,910	-185,153	239,000
(市への納付金の額)		0	0	0	0

## イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	a	a
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	b	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	b	b
経理事務は適正に行われているか。	a	b

## ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
委託料における業者の見直しを行い、警備と清掃の委託について勤務時間や人員に関する仕様を変更したことにより支出が押さえられ、施設の収支が改善された結果、黒字に転換した。 コロナ禍をきっかけに習慣としてお昼時間をまたぐ利用が減ったことや料理室の利用が減少したことにより、コロナ禍以降も会館利用事態が減少している。またホールの貸館利用が減っていることもあり、利用料収入は減少している。	委託料に係る料金が見直しによって大幅に減額したことで黒字となった。しかし、収入金額が毎年減少しているため、利用者数増加に繋がる取組に向けての改善は必要である。

## 3 目標管理、総合評価

## (1) 目標管理

## ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

## ■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
ホール活用事業	6回以上	6回
生涯学習施設活用事業	12回以上	193回

## ■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者数	180,000人以上	113,756人
施設稼働率	80%以上	69.6%
満足度	利用者の満足度:90% 文化芸術振興事業に対する満足度:90%	利用者の満足度:96.4% 文化芸術振興事業に対する満足度:97.8%

## ■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入	26,500,000円	17,772,720円

## イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
利用者満足度については、目標をクリアできているが、利用者数と施設稼働率、利用料金収入については、稼働率の向上と利用者の増加に向けて、広報手段の増加やすなどの取組を実施したが、どちらに対しても十分な効果を得られなかったことから、利用料収入も増えない結果となり、目標を下回る結果となった。特に来場者数については低い水準に終わった。この結果を踏まえ、令和7年度以降は新たに広報手段の拡充を行い数値の改善に取り組む。	利用者数・施設稼働率・利用料金収入については、堺市が目標値として提出している数値に到達できなかった。これはコロナ禍の影響による来館者離れを十分に回復できていないのが要因であると推測できる。しかし、満足度に関しては大幅に達成しているため、指定管理者としてのサービスは現状維持を行い、新規利用者層の獲得ができる広報業務や事業を実施することが望ましい。

## (2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	令和6年度については、清掃・警備の委託内容を見直すことで、会館の収支黒字化が達成できたことは評価の対象になると思われる。ただし、その他の数値については、会館の稼働率・来館者数・利用料金収入とも目標に届いておらず、満足できるレベルに達していない。 令和7年度以降については、広報手段の拡充を行い、会館施設の稼働率と来館者数の増加を図ることで、使用料の収入についても改善を進めていく。	・事業数及び利用者満足度の目標を達成できたことは評価できる。しかし、利用者数及び利用料金収入の未達成幅が令和6年度も大きいため、新たな広報活動や、利用の少ない部屋の利用促進事業などの努力が必要である。 ・未達成項目については、新規利用者獲得や稼働率の低い祝日・夜間の利用向上及び、利用料金収入増加に向けた連続事業のサークル化等、積極的に取組の実施を求めたい。また、多くの方が文化芸術に触れる機会をより多く享受できるよう実施いただければなおよかった。

評価基準	A 仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B 概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C 管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D 管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの